

国が確保した医療機関向けマスクの 県内医療機関への配布について（第9弾）

国が令和2年3月10日にとりまとめた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言―第2弾―」において、医療機関向けマスクについて、国が購入して確保し、地方公共団体などを経由して、必要な医療機関に対しマスクの優先配布を行うこととされています。今回国が確保した8,100万枚のうち、本県の医療機関に対して68万1千枚のマスクが配布されることとなっています。それを受け、9月11日（金）に下記のとおり県内医療機関へ発送します。なお、優先順位①及び②の医療機関に対しては、国から直接送付されています。

1. 配布先について

県では、医療機関等にマスクを提供する際の目安として、国が示した考え方にに基づき、優先度の高い医療機関から配布することとし、その対象となる医療機関の備蓄量や1週間の使用見込枚数等を勘案し、配布しています。なお、今回配布されるマスクのうち111,000枚は、クラスター発生時など不測の事態に備えて県で備蓄します。

配布先等は下記のとおりです。1,848施設、570,000枚

優先順位①：感染症指定医療機関

・6施設 88,000枚

優先順位②：2次・3次救急病院

・13施設 214,000枚

優先順位③：病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、休日当番医

・1,829施設 268,000枚

<参考> 前回までの配布状況について

①国の各省庁が保有するマスク（3月17日及び18日配布）

感染症指定医療機関、救急病院、休日当番医等 34施設、40,286枚

②国が購入・確保したマスク

感染症指定医療機関、救急病院、病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、
休日当番医

（第1弾 4月1日配布） 1,791施設 183,000枚

（第2弾 4月8日配布） 614施設 180,450枚

（第3弾 4月16日配布） 1,783施設 182,350枚

（第4弾 4月24日配布） 810施設 183,000枚

（第5弾 5月20日配布） 1,804施設 312,400枚

（第6弾 5月29日配布） 814施設 305,000枚

（第7弾 6月24日配布） 1,814施設 337,000枚

（第8弾 8月5日配布） 927施設 126,000枚